

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	2	政策名	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)	施策幹事課					
	施策No.	5	施策名	危機管理・防災力の充実と防災意識の向上	安心安全課					
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)					関係課					
市民の生命・財産を守るため、災害に備えた危機管理と防災力の充実、強化を図ります。また、市民との連携による総合的な防災対策に取り組みます。					安心安全課、林務水産課、耕地課、土木課、建設施設管理課、建築住宅課、下水道工務課、消防局総務課、消防局警防課、消防局情報司令課、消防局予防課					
施策の方針に対する達成状況(2018～2022)			後期計画における課題							
<ul style="list-style-type: none"> ハードとソフトの両面から災害に強い防災基盤の整備を行うことで、災害発災時の二次被害の最小化と迅速な復旧を図った。 防災講座や各防災訓練等を通じて、発災時の自助・共助の必要性への理解を深めることができた。自主防災組織が実施する防災訓練への支援や消防団加入促進活動等を実施したことで、地域防災力の強化を図った。 防火や応急手当等に関する広報活動や講習会等を実施し、市民の意識啓発と知識向上が図られた。消防局と消防団の車両・資機材等を充実し、体制の強化を図った。 			<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い防災基盤の整備と災害復旧対策の推進については、今後も更に強化していく必要がある。 地域防災力の更なる強化は重要課題であり、地区防災計画の策定促進や防災意識の向上等は継続して実施する必要がある。消防団員数は減少傾向にあるため、加入促進は喫緊の課題である。 火災の予防と救急・救助体制の充実については、市民生活の基幹となることから、引き続き活動を充実していくことが求められている。 							
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	防災に対する何らかの取組を行った市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	75.1	77.8	80.5	83.2	86.1	93.0%
				実績値	-	-	-	-	80.1	△
B	災害時の避難先を知っている市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	93.0%
				実績値	-	-	-	-	79.3	△
C	救命講習等を受講した市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	8.4	8.5	8.7	8.8	9.0	22.0%
				実績値	8.4	7.9	2.1	1.8	2.0	△
D	火災の年間発件数(5年間の平均)	件	更なる減少を目指します	目標値	54	53	52	51	50	118.0%
				実績値	56	51	47	48	41	◎
E				目標値						
				実績値						
基本事業	5年間の取組内容			5年間の取組成果			後期計画における課題			
①災害に強い防災基盤の整備と災害復旧対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害の危険箇所の把握や対応を行った。 浸水被害の軽減に向けて、市雨水管理総合計画を策定した。 道路や施設等について災害に強いハード整備を実施した。 新たな情報伝達手段として「きりしま防災・行政ナビ」の運用を開始し、ハザードマップも刷新した。 土砂災害危険箇所の整備要望等を国や県へ継続的に行った。 危険度の高いため池や適切な管理がなされていないため池の統合や廃止に取り組んだ。 予期せぬ水害へ対応するため、移動式送排水ポンプを2式導入した。 			<ul style="list-style-type: none"> 市雨水管理総合計画に基づき、公共下水道による雨水事業(浸水対策)を導入し、一部事業に着手した。 きりしま防災・行政ナビの運用開始やハザードマップ刷新により、災害対策のソフト面が強化された。 危険度の高いため池のうち、利用していない2か所について廃止し、安全対策を講じた。 ハード・ソフト両面の整備により、災害発生時の二次被害の最小化と迅速な復旧を図った。 移動式送排水ポンプの導入により、浸水・洪水への迅速かつ柔軟な対応が可能となった。 			<ul style="list-style-type: none"> 災害リスクの把握やその対策については更なる徹底が必要である。 浸水対策について、より具体的な対応と抜本的な対策が求められる。 災害に強いハード整備や迅速かつ正確に対処できる災害対策のシステム構築が必要である。 			
②自助・共助を主体とした地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市民の防災意識の向上のため防災講座等を実施した。 自主防災組織への支援やアドバイスをを行った。 がけ近接地等の危険住宅の移転支援制度について、市民へ周知を行った。 学生や女性などを含めた消防団への加入促進や、訓練等の徹底を行い、消防団活動の活性化を図った。 総合防災訓練等を実施し、災害発生時の地区住民の動作確認と関係機関の連携強化を図った。 			<ul style="list-style-type: none"> 防災講座や各防災訓練等を通じて、市民の防災意識や防災に関する知識の向上を促進するとともに、行政と地域間の連携強化を図った。 移転支援制度の周知を行った結果、13件の問い合わせがあった。 消防団員数は減少したものの、各団員の練度が向上したことで、地域防災力が向上した。 			<ul style="list-style-type: none"> 市民の防災意識の更なる向上を図る必要がある。 「地域防災力」は非常に重要であることから、各地区防災計画の策定の促進が大きな課題となる。 危険住宅の移転支援制度について、引き続き広報誌等で周知する必要がある。 減少傾向にある消防団への加入促進が必要である。 現実に即した実効性のある総合防災訓練等の実施が必要である。 			
③火災の予防及び救急・救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 防火や応急手当等に対する意識啓発のため出前講座や応急手当普及員講習会などを実施した。 住宅用火災報知器の設置や維持管理に関するのぼり旗設置、メディアを活用した広報活動等を実施した。 消防局と消防団の車両・資機材等の充実を図った。 			<ul style="list-style-type: none"> 出前講座等を通じて防火や応急手当等に対する意識啓発を図ることができた。 住宅用火災報知器設置済みの住宅への定期点検の実施、新規設置や計画的な交換等の広報活動により、設置や維持管理が促進された。 消防局と消防団の車両更新、資機材の整備を計画的に行った。 			<ul style="list-style-type: none"> 防火や応急手当等に対する意識の更なる向上を図る必要がある。 住宅用火災報知器の設置、維持管理に関する広報活動を徹底する必要がある。 車両更新と資機材整備の継続や老朽化した消防団詰所の更新を行う必要がある。 			